

# 企業再生支援機構について

内閣府企業再生支援機構担当室

# 企業再生支援機構の概要

## 1. 背景

- 地域経済の構造的課題(グローバル経済化による競争激化、少子高齢化等)
- 平成20年秋以降の金融経済情勢の急速かつ大幅な悪化による影響
- 厳しい地域経済の現状を打開するため、事業再生のための支援拡充が必要

## 2. 組織・体制

- 国の認可法人として設立された、事業再生支援を目的とする株式会社
- 企業再生支援委員会(外部有識者を含む公正中立な意思決定機関)を設置
- 平成25年3月末までに支援決定(大臣認可を受けた事業者は平成25年9月末まで)
- 支援決定から原則3年以内に業務完了

## 3. 資本金等

- 資本金:約201億円(政府100億円、金融機関101億円)
- 事業資金:市中からの政府保証(1.7兆円<平成24年度>)付きの借入れにより調達(平成23年度3兆円、平成22年度3兆円、平成21年度1.6兆円)

# 株式会社企業再生支援機構について

3

## 背景

- 地域経済を支える中堅事業者、中小企業者その他の事業者の事業の再生・活性化が急務。
- 世界経済を取りまく金融危機に起因する地域経済環境の不安を防止する仕組みの整備が喫緊の課題。

■ 企業再生支援機構は、地域の中堅事業者、中小企業者その他の事業者\*の事業再生を支援する。

\* 大規模事業者(資本金の額又は出資の総額が5億円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が1,000人を超える事業者)、第3セクター(国・地方公共団体が25%以上出資しているもの等)は支援対象から除外

### 【事業再生支援の進め方】

- ① 中立・公正な立場で、対象企業の資産査定(デュー・デリジェンス)
- ② 事業や財務を再構築する「事業再生計画」の策定支援
- ③ 債権者等の利害関係者の調整(債権の買取り・放棄等)
- ④ 資金・人材面の支援等

■ 機構のポイント—産業再生機構の実績を継承しつつ、地域特性と民間活力を活かす

- ・民間活力の活用、他施策との役割分担・連携を図る
- ・地域金融機関、地方公共団体、地域産業界、国等との連携を確保
- ・独立性・中立性が高い組織とする

## 機構の概要

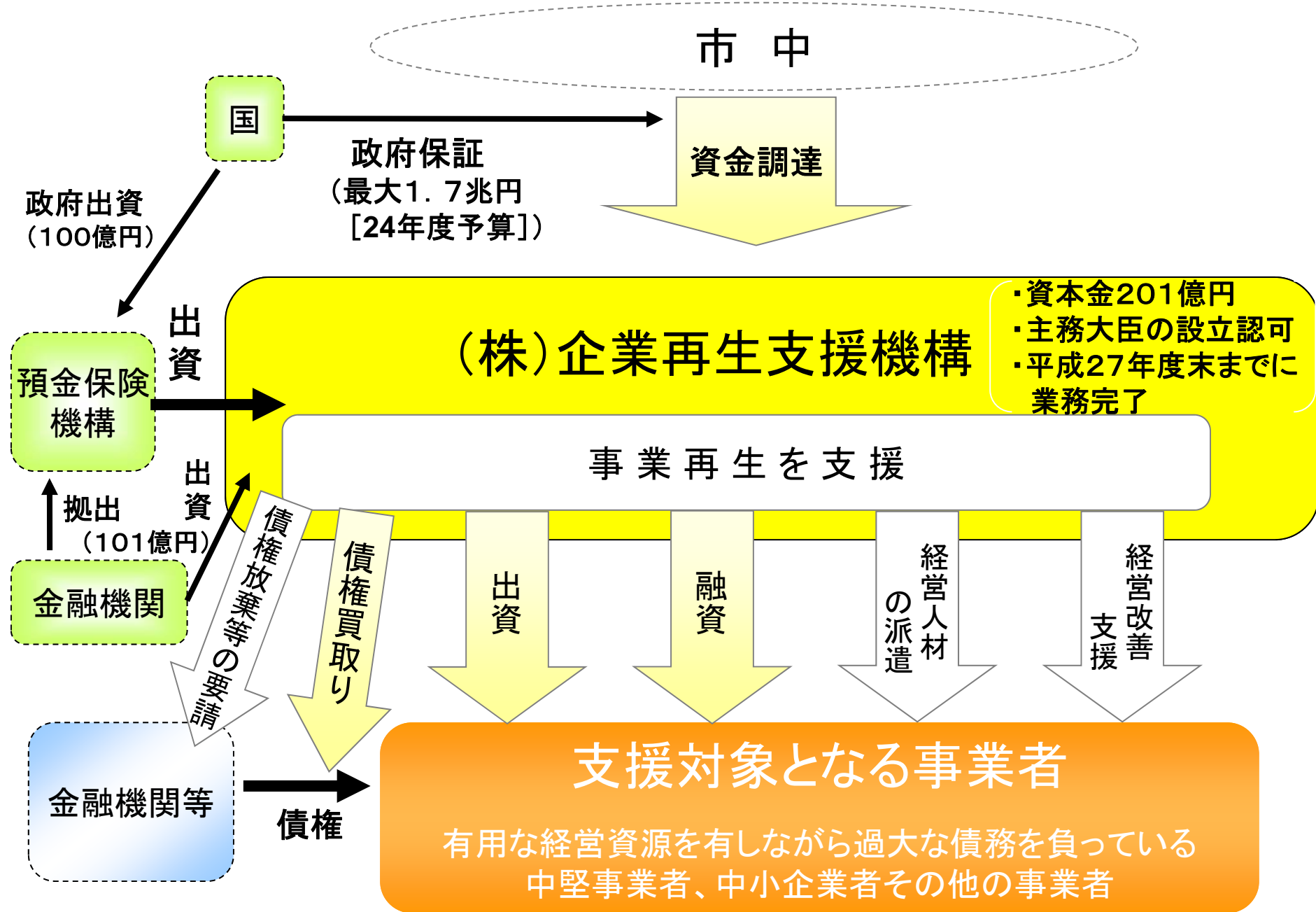
### <組織・体制>

- 全国で一つに限り設立される株式会社(主務大臣認可)
- 「企業再生支援委員会(外部有識者を含む意思決定機関)」を設置
- 平成28年3月31日までに業務完了

### <国の支援等>

- 国、金融機関による資本金(約201億円)の組成
- 機構の資金の借入りに係る政府保証  
(平成24年度予算において1.7兆円の政府保証枠を確保) 等

# 企業再生支援機構の支援機能



# 事業運営の基本方針

## 1. 経済活性化を先導する事業再生モデルの創造

個別企業の事業再生のみならず、業態変革・業界再編なども視野に入れ、官民の英知の結集を図りながら、成功事例を創出し、事業・地域再生の先導的なモデルを構築・発信

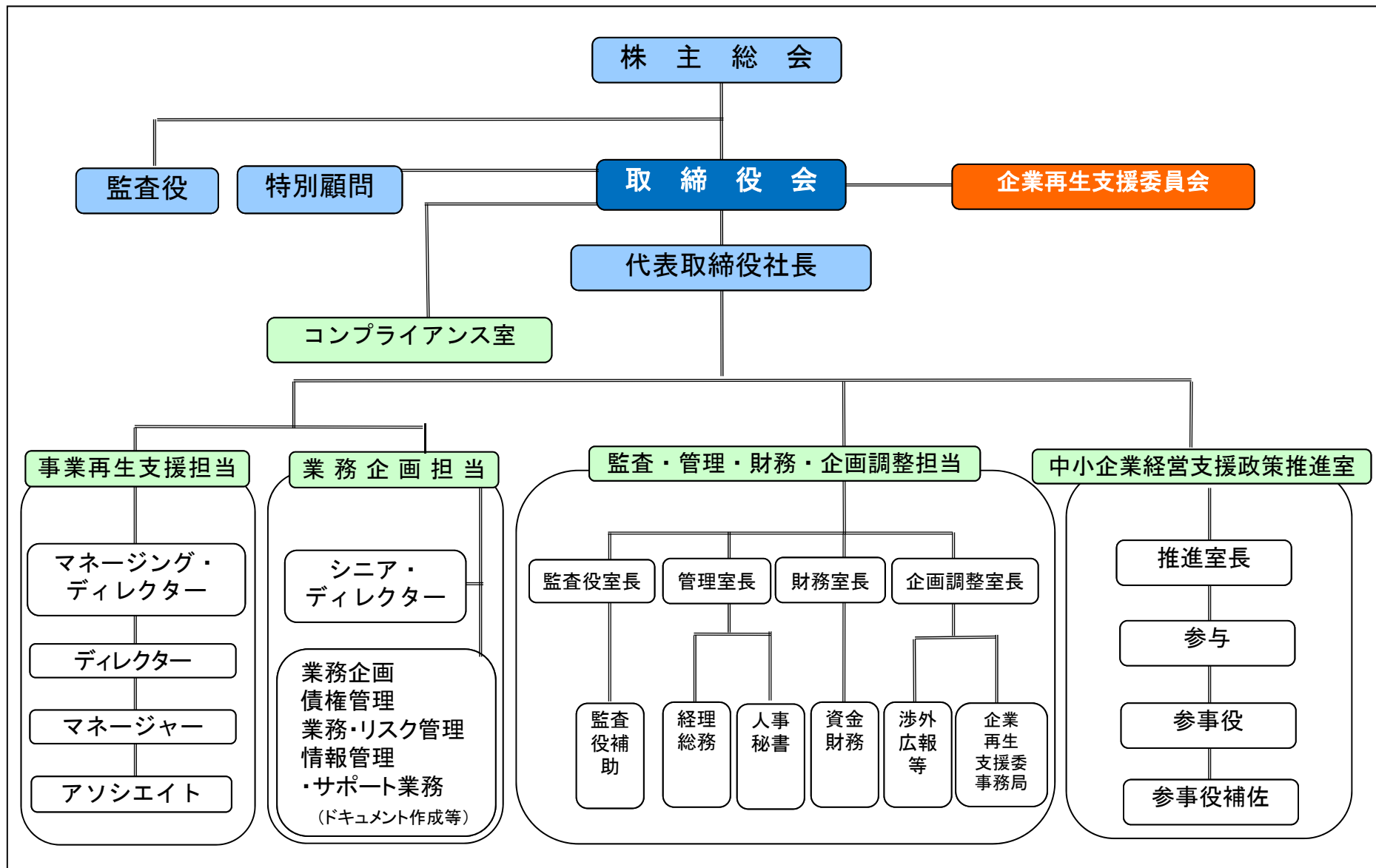
## 2. 我が国の事業再生市場の強化・拡大

他の事業再生機関との積極的な連携等を図りながら、「触媒」としての機能を果たすことにより、我が国の事業再生市場を強化・拡大

## 3. 経営人材・事業再生人材の確保・育成、地域への還流

事業再生を通じて、我が国経済の活性化に不可欠な経営人材、事業再生人材の確保・育成を図るとともに、地域にこうした人材を還流

# 企業再生支援機構 組織図



## (株)企業再生支援機構の役員について

代表取締役社長	瀬谷 俊雄(東邦銀行相談役、元全国地方銀行協会会長)
代表取締役専務	今井 信義(元千葉銀行代表取締役専務執行役員)
常務取締役	河本 茂行(弁護士、元産業再生機構マネージング・ディレクター)
常務取締役	櫻田 浩一(元ドイツ証券株式会社マネージング・ディレクター)

### 企業再生支援委員会

委員長(社外取締役)	瀬戸 英雄(弁護士、LM法律事務所代表パートナー)
委員(社外取締役)	翁 百合(日本総合研究所理事、元産業再生機構産業再生委員)
委員(社外取締役)	原田 明夫(弁護士、元検事総長)
委員(社外取締役)	中村 利雄(日本商工会議所・東京商工会議所専務理事、元中小企業庁長官)
委員(代表取締役)	瀬谷 俊雄(東邦銀行相談役、元全国地方銀行協会会長)

監査役	太田 順次(元新日本製鐵株式会社常任監査役)
監査役	高木 剛 (日本労働組合総連合会前会長、顧問)
監査役	増田 宏一(日本公認会計士協会前会長)